

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	30年度決 算額[千 円]	元年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②令和2年度に取組む改革・改善内容	2年度予算 額[千円]
1	一般	2	3	1	211環境保全の促進	森林環境譲与税基金積立に要する経費	農業振興課			①国内における森林の維持や管理、森林資源の活用促進を目的としている。 ②現状森林クラウドへの利用のみになっており、今後公共施設の木材利用など、適切な用途の拡大が必要になる。	0	4,168	6精査・検証	①引き続き精査・検証を行い、事業の推進をしていく必要があるため。 ②引き続き森林クラウドを利用するとともに、適切な業務内容の精査をする。	9,000
2	一般	6	1	2	331都市農業の育成	農業総務事務に要する経費	農業振興課			①主に、消耗品費、賃金(臨時職員・非常勤職員)及び放射性物質検査等に係る費用である。 ②震災から年月が経過しており、放射性物質検査継続の有無について検証が必要である。	4,728	3,920	6精査・検証	①市が行う農産物の放射性物質スクリーニング検査は、県と連携体制が図られており、市が出荷自粛要請を行うことから、その結果を常に注視する必要があるため。 ②安心・安全な農産物の提供にあたり、引き続き検査対象の品目数を30品目として、事業を実施する。	1,980
3	一般	6	1	3	331都市農業の育成	農業振興資金融資等に要する経費	農業振興課			①農協と覚書を取り交わし預託する。その預託金を原資として農業者に資金貸付を行い、利子の一部を市が負担する。 ②農業経営の安定化及び振興を図る必要がある。	25,400	25,534	6精査・検証	①農業経営の安定等が図られるため。融資制度の効果的な運用を精査・検証する必要があるため。 ②更なる利用促進に向け、利子補給率、融資範囲について、定期的に精査、検証を行う。	25,647
4	一般	6	1	3	331都市農業の育成	市民農園に要する経費	農業振興課	○		①市街化区域内にある農地を借り受け、市民に農園の貸付を行う。 ②令和2年3月末にて廃止となった南初富市民農園の代替地を検討する。	2,804	2,794	6精査・検証	①環境整備を行って利用者の利便性を高めていく必要があるため。 ②引き続き環境整備に取り組み、利用者の利便性を向上させる。 3月末に廃止となった南初富市民農園の代替地を確保する。	2,407
5	一般	6	1	3	331都市農業の育成	鎌ヶ谷農産物ブランド育成に要する経費	農業振興課			①市内産農産物の販路拡大及び安定供給、PRを図る。 ②鎌ヶ谷産の農産物の高付加価値化の推進。	5,003	4,679	6精査・検証	①市のマスコットキャラクターかまたんを活用した更なる農産物のPRを検討する必要があるため。 ②かまたんを活用した農産物のPRに努めるとともに、農産物ブランド認定農家の加入を促進する。	5,913

6	一般	6	1	3	331都市農業の育成	援農ボランティア推進に要する経費	農業振興課			<p>①援農ボランティア養成講座を実施して、ボランティアを育成・派遣する。</p> <p>②援農ボランティアが不足している。</p>	250	200	6精査・検証	<p>①人員不足傾向の改革・改善対策を検討する必要があるため。</p> <p>②援農ボランティア連絡協議会の活用(知人、友人の紹介等)、梨の部の受講者、修了者に対する野菜の部への周知またはその反対事業への周知、市民農園利用者への周知等を検討する。</p>	250
7	一般	6	1	3	331都市農業の育成	農業振興対策事業に要する経費	農業振興課			<p>①農業経営の安定化を図るべく、補助金等の支援を行う。</p> <p>②農業経営の安定的な発展が必要である。</p>	3,817	13,768	6精査・検証	<p>①営農環境が変化していく中で、補助金の交付基準等は定期的に検証をする必要があるため。</p> <p>②引き続き、農業関係団体の安定的な発展のため、補助金を交付する。</p>	58,148
8	一般	6	1	3	331都市農業の育成	農業関係者等との連携に要する経費	農業振興課			<p>①農業行政全般に係る各種事業の実施案内等の周知徹底と、基本方針の決定を図るための委員報酬。</p> <p>②農業者や農業団体との緊密な相互連携体制の維持・拡充が必要である。</p>	164	182	6精査・検証	<p>①農業者に有益な情報を提供するため。</p> <p>②農業経営体の発展の観点から、相互連携体制の拡充、農業者にとって有益な情報の周知を積極的に行う。</p>	182
9	一般	6	1	3	331都市農業の育成	農業関係団体との協力事業に要する経費	農業振興課			<p>①農業経営体の育成、健全な運営のために、各農業団体へ負担金を支払う。</p> <p>②各農業関係団体の安定的な発展を図る必要がある。</p>	1,593	1,356	6精査・検証	<p>①負担金額の拡充を含め精査を行う必要があるため。</p> <p>②農業者関係団体の円滑な事業推進を図る。</p>	1,357
10	一般	6	1	3	331都市農業の育成	果樹剪定枝リサイクル事業	農業振興課	○	○	<p>①果樹剪定枝等の回収を行い、剪定枝を原料とした堆肥を生産する。</p> <p>②堆肥保管量が年々増加しているため、保管スペースの確保が必要。</p>	8,924	10,535	6精査・検証	<p>①今後も引き続き精査・検証等を行い、剪定枝等リサイクル事業を推進する必要があるため。</p> <p>②バイオマス発電への活用について引き続き精査し、事業の移行についても検討を行う。</p>	10,569

11	一般	6	1	3	331都市農業の育成	インターネット梨販売事業	農業振興課	○	○	<p>①全国に販路拡大をし、梨のインターネット販売を行う梨農家に対して、補助金を交付する。またPR等を継続して行う。</p> <p>②事業者が自立して取り組むための体制を構築する必要がある。</p>	4,190	4,215	6精査・検証	<p>①来年度以降、事業者の自立を視野に、インターネット販売による販売品種等にかかる精査・検証を図る必要があるため。</p> <p>②前年度の箱数の増加を踏まえて今年度も販売品種を増やし、販売箱数の増加を目指す。</p>	4,648
12	一般	6	1	4	331都市農業の育成	畜産振興に要する経費	農業振興課			<p>①鎌ヶ谷市家畜防疫協会等に対して、補助金等の支援を行う。</p> <p>②各種伝染病の発生の防止と家畜防疫体制の強化。</p>	308	293	6精査・検証	<p>①鎌ヶ谷市家畜防疫会等の安定的な発展に必要な事業であり、強化策を検討する必要があるため。</p> <p>②継続して家畜の健康管理や防疫体制を整えるため負担金を支払う。</p>	330
13	一般	6	1	5	331都市農業の育成	農地事務に要する経費	農業振興課			<p>①県営手賀沼土地改良施設の維持管理及び印旛沼流域の土地改良施設の維持管理費等に係る負担金を支払う。</p> <p>②排水機場の施設維持管理は、農地の湛水被害軽減のために継続していく必要がある。</p>	1,196	1,372	6精査・検証	<p>①土地改良施設の維持管理事業の効果的な方策を検討する必要があるため。</p> <p>②引き続き業務内容を精査し、本市の負担割合に応じた事業費を支払う。</p>	1,188